



平成 27 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 アイカ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 勇治
(コード：4206、東証・名証第1部)
問合せ先 常務取締役総合企画部長 百々 聡
(TEL 052-409-7705)

昭和電工株式会社のフェノール樹脂事業の譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、昭和電工株式会社（以下「昭和電工」）のフェノール樹脂事業を譲受けるための株式譲受契約を締結することを決議し、同日昭和電工と同契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、2017年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「改修・リフォーム・医療介護など成長分野への取り組み強化と用途開拓による国内中核事業の持続的成長」、および「海外事業・機能材料事業の展開加速を通じた事業構造の変革」を経営戦略として掲げております。

この戦略の下、これまで国内建築分野に依存していた化成品事業全体の構造転換を図るために、2012年12月のアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の買収とその子会社群を通じたフェノール樹脂を含む建築用・産業用樹脂の海外展開、並びに、国内外市場における自動車・電子・化粧品など非建築向け用途を主たるターゲットとする機能材料事業の拡充を推進して参りました。

このたび、昭和電工との間で譲受けることに合意した同社のフェノール樹脂事業（以下「対象事業」）は、長い歴史に培われた高い技術力と、建築用途のほか自動車、鉄鋼、塗料、電子材料など幅広い用途の製品群を有しております。

当該対象事業の技術力と製品群を海外拠点に展開することで、今後、大きく伸張することが期待される中国・ASEAN地域におけるフェノール樹脂事業の強化を図ると共に、国内外市場の非建築用途向けビジネスの一層の拡充を推進することにより、化成品事業全体の更なる構造変革と成長を実現して参ります。

2. 対象事業の概要

- (1) 対象事業 昭和電工におけるフェノール樹脂事業
- (2) 対象事業の売上高（平成 26 年 12 月期実績） 40 億円
- (3) 譲受方法等

昭和電工が、新たに設立する同社の完全子会社（以下「新会社」）に対し、吸収分割により対象事業の全てを承継した後、当社が新会社の発行済株式総数の 85%に相当する数の新会社株式を昭和電工より譲り受ける予定です（当該譲受けを以下「本件取引」）。昭和電工が継続所有する残りの 15%の新会社株式については、本件取引の実行日から 2 年後を目途に、当社が譲受ける予定です。その他詳細につきましては、今後、当社と昭和電工との間で協議の上、決定する予定です。

3. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 4 月 27 日（本日）
(2) 契約締結日	平成 27 年 4 月 27 日（本日）
(3) 新会社設立	平成 27 年 5 月（予定）
(4) 株式譲渡実行日	平成 27 年 9 月 1 日（予定）

4. 相手先の概要

(1) 名 称	昭和電工株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区芝大門一丁目 13 番 9 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 市 川 秀 夫
(4) 事 業 内 容	石油化学品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機製品、アルミニウム製品等の製造及び販売
(5) 資 本 金	140,564 百万円（平成 26 年 12 月 31 日現在）
(6) 設 立 年 月 日	昭和 14 年 6 月 1 日
(7) 連 結 純 資 産	320,504 百万円（平成 26 年 12 月 31 日現在）
(8) 連 結 総 資 産	1,011,083 百万円（平成 26 年 12 月 31 日現在）
(9) 従 業 員 数（連 結）	10,577 人（平成 26 年 12 月 31 日現在）
(10) 大株主及び持株比率 （平成 26 年 12 月 31 日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.1% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3.97% 富国生命保険相互会社 3.68% 第一生命保険株式会社 2.4% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 2.01% 明治安田生命保険相互会社 1.77%

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1.68%
	昭和電工従業員持株会	1.67%
	JUNIPER	1.48%
	日本生命保険相互会社	1.34%
(11) 当社と当該会社 の 関 係	資本関係	該当なし
	人的関係	該当なし
	取引関係	製品の売買取引
	関連当事者への 該当状況	該当なし

5. 会計処理の概要

本件取引は企業結合会計基準上の処理を行うことを予定しておりますが、のれんの計上額は軽微なものと見込まれます。

6. 当社業績に与える影響

本件取引の当社の平成 28 年 3 月期業績に与える影響は軽微であります。

以 上